株式会社国際協力銀行　第４次行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

2024 年 8 月 1 日から 2027 年 7 月 31 日までの 3 年間

２．定量的目標

●計画期間の終了時点で、管理職に占める女性労働者の割合を 15%以上にする。
●計画期間の終了時点で、有給休暇取得率 80%を目指す。
●総合職新卒採用者に占める女性の割合を毎年度 50%目途とする。

３．取組内容

柔軟な働き方を可能にする環境を整備し、利用を促進する。

2024 年度～　オフィスレイアウト刷新や、中抜け勤務制度等の制度利用を通じた勤務体制の柔軟化の浸透のための取組を通じ、職員の仕事と育児・介護の両立等、全ての職員がそれぞれの価値観にあった働き方を選択可能となるよう取り組む。

有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

2024 年度～　職員の健康増進、働くことの満足度向上等を実現する一環として、有給休暇の一層の取得に取り組むとし、職員に対して有給休暇の着実な取得を呼びかけるとともに、職員に対して取得状況を周知することや管理職への呼びかけを通じて、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりに取り組む。

以 上